

前回定例会（平成28年5月11日）以降の主な動き

平成28年6月1日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. 原子力・エネルギー政策関連

- (1) 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会 電力基本政策小委員会
（第6回）【5月25日開催】

電気事業制度に係る制度設計をはじめとして、電力分野の産業競争力強化に向けた幅広い政策課題について検討を行う。当面は、電力小売全面自由化に向けて、電気事業法等改正法に規定された改革の実施状況の検証を行いつつ、国際展開をはじめとした自由化時代における電力分野の産業競争力強化に向けた政策課題等について、検討を行う。

第6回は、小売全面自由化に関する進捗状況、卸電力取引の活性化等について議論。

- (2) 総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会（第17回）【5月17日開催】

資源開発政策（石油・天然ガス・石炭・金属鉱物）等について、検討を行う。

第17回では、石油・天然ガス開発の方向性、流動性の高いLNG市場等の実現、石油中下流部門（調達・精製・流通・販売）政策の方向性等について議論。

2. その他

- (1) 平成27年度エネルギーに関する年次報告（エネルギー白書2016）
【5月17日閣議決定】

- エネルギー政策基本法第11条に基づき、政府がエネルギーに関して講じた施策の概況について、国会に提出する年次報告書。
- 主な内容として、①原油安時代におけるエネルギー安全保障への寄与、②東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故への対応とその教訓を踏まえた原子力政策のあり方、③パリ協定を踏まえたエネルギー政策の変革について記載。

<エネルギー白書2016>

<http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2016pdf/>

(2) 我が国の高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する取組について経済協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA) によるピア・レビューの実施

【5月24日～30日】

- 資源エネルギー庁の依頼により、OECD/NEA が、最近の日本における高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する取組に関し、ピア・レビューを実施。
- 今年7～8月に最終レビュー報告書が公表される予定。

(以上)

平成28年熊本地震におけるエネルギー関連の対応（概要）

- 現場の声を聞きながら、災害復旧及び被災者の方々の支援に全力で対応。エネルギー関連では、積極的に病院・福祉施設等の重要施設のニーズを把握し、必要な電気・ガス・燃料を供給。
- 東日本大震災以降、整備を進めてきた中核SSやガス供給車の貯蔵能力の上限引き上げ、電力の相互応援の仕組み等を活かしながら対応。

電力

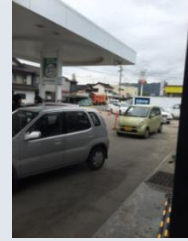


（電源車による電源の復旧・通電）



- 迅速な停電解消に努めるとともに、役場、避難所、病院、福祉施設等の重要施設を中心に、九州電力以外の全国の電力会社からも110台の電源車を応援派遣し、必要な電気の供給を確保。
- 燃料の調達については石油連盟や全石連に優先供給を要請。

燃料



（中核SSによる燃料供給）



（電源車への燃料供給）

- 「災害時石油供給連携計画」を発動し、元売各社の協力体制を構築。その上で、タンクローリーの増車によるSSへの安定供給を継続。
- 「中核SS」（熊本県内34ヶ所）による緊急車両への優先供給を実施。
- 避難所、病院、福祉施設等の重要施設、電源車等に対する小口燃料配送拠点からの燃料配送を実施。
- 稼働中SSに関する情報提供を実施。

ガス

- 【LPガス】・充填所等のサプライチェーンに大きな被害はなく供給に支障は生じなかったものの、倒壊家屋からのLPガスボンベの回収や、各家屋に設置されているLPガス供給設備の点検・開栓作業等を実施。
- 【都市ガス】・被災ガス事業者（西部ガス）は、他のガス会社（東京ガス、東邦ガス、大阪ガスを中心）から約2,700名の「復旧応援隊」を受け入れ、最大約4,600名体制でガス栓の閉栓作業、ガス導管の損傷確認・補修等を実施。
 - ・病院や福祉施設等の需要家に対して、直接、ガスの供給を行うことができるガス供給車（移動式ガス発生設備）による臨時供給を実施。



（ガス供給車）

東日本大震災以降、進めてきた取組例

- ・**燃料／LPガス**：石油備蓄法の改正による、災害時に石油会社やLPガス会社が連携して燃料供給を行う「災害時石油供給連携計画」及び「災害時石油ガス供給連携計画」の策定、災害時に自治体・自衛隊車両等の緊急車両への優先供給を行う中核SSや、LPガスの安定供給を行う中核充填所等の整備を実施。
- ・**電力**：各電力会社において、発電機車等の資機材の確保や、工事請負会社との災害時の協力・連携体制の構築・合同訓練の実施等、災害対応態勢を整備。電力広域的運営推進機関の要請に基づき、各社間での復旧用資機材・要員等の相互融通・応援の仕組みを構築し、訓練等を通じ円滑な支援態勢を整備。
- ・**都市ガス**：基幹となる導管（高圧・中圧導管）全ての耐震化を完了。末端の導管（低圧導管）については2025年度末までに90%を耐震化する目標を設定。ガス供給車の貯蔵能力の上限引き上げによる病院等のガス消費量の大きな施設への継続的な臨時供給を可能とする省令改正等を実施。